

## ★ 2015年度の主な事業計画書 ★

(2015年4月1日～2016年3月31日)

箕面の山麓保全を推進する公益信託「みのお山麓保全ファンド」創設11年にあたり、「シカによる食害」や「ナラ枯れ」被害の拡大、集中豪雨による土砂災害のリスクなど、創設時には見られなかった山林に関わる様々な外部環境の変化が発生しています。

市から資金と中間支援組織をアウトソーシングすることにより活発な活動が行われ、市直営ではなしえない多彩な「協働」の成果をあげてきましたが、NPO山麓委員会に求められる社会的なニーズは、さらに多様化し、中間支援組織に対する期待が高まっています。

「公益信託」の仕組みは、森林の保全に必要な資金や労力を山林所有者のみが負担するのではなく、行政を含めた市民全員がその役割を担い、山林所有者、市民、行政の三者が協働して山麓保全に取り組んでいくという「人と資金の循環」に支えられた仕組みです。

高まる期待や多様化する社会的なニーズに応じて、山林所有者との関わりを強めて、行政と連携しながら、NPO法人として中間支援組織としてのポジションを明確にし、機能強化につとめます。

森林の持つ多面的な機能を最大限発揮する森づくりを目標として、着実に事業を推進します。

**重点的に実施する事業****1、情報の共有化とPR・広報の強化**

基本的な情報を皆で共有し主体的に活動するために、山麓保全活動の情報発信を強化します。ホームページ「山なみネット」による情報発信やニュースレター「山なみ通信」の発行や市民イベントの開催や支援などを継続して行います。

**2、情報の共有化と意見交換による新しい活動の場づくり**

明治の森箕面自然休養林管理運営協議会の場を活用して、行政(国・府・市)と市民団体の協働により、「生物多様性の保全」のための対策実施や自然休養林の保全と活用の活動を行います。あわせて、山間・山麓・山すそ部で活動する団体の情報交換や交流などを促進して、新しい活動の場づくりや、新たに参加する仲間づくりに注力します。

**3、山林所有者との関わり強化**

三者協働の原点にもどり、山林整備ボランティア派遣の件数拡大や里山管理活動などを通じて市民と山林所有者との関わりを強化します。「自然緑地」の同意や山林整備ボランティア派遣のPRを行う他、山林所有者の悩み相談会を行うなど、キメ細かい対応に努め、山林所有者との関わりを強化します。

**4、人と資金の循環の仕組みづくり**

山麓保全活動の情報発信により、箕面の森を守る公益信託の仕組みの継続に賛同していただける「箕面の森の守りびと」(公益信託「みのお山麓保全ファンド」サポート会員)を増やします。山麓保全活動の中間支援組織・公益信託などの仕組みに対する共感の輪を広げます。

**5、人材育成と活動組織の育成**

みのお森の学校の拡充・発展を目指す他、森のセラピーアシスター養成、及び自然学習・山麓学習などの人材育成事業を継続して行います。あわせて、山麓保全活動の交流事業を通じて新しい活動主体や組織化ができるように、山麓保全ファンドの活用(資金面)や関係行政との調整などを含めて、活動の育成に注力します。

**事業を推進するために****○、ボランティアが推進する持続性が可能な活動づくり**

山林所有者や行政など立場の違う関係者と基本的な情報の共有化や意見交換を行い、活動方針を共有し、市民が主体となり役割分担を明確にし、段階的に出来ることから始めます。一部の人だけでなく、出来る事をみんなが行う持続性が可能な活動づくりに注力します。

## ■ 主な事業計画

### 1. 広報事業（情報の共有化とPR・広報強化の事業）

#### （インターネットを利用した広報）

##### 1-1、ホームページ（山なみネット）による広報強化、及び情報公開

NPO山麓委員会の部会活動や山麓保全活動団体の情報、森の自然情報や安心・安全情報などを「山なみネット」のブログやイベントカレンダーなどを通じて、タイムリーな情報発信に努めます。また、公益信託やNPO山麓委員会の情報、明治の森箕面自然休養林管理運営協議会に関する情報などを出来る限り丁寧に情報発信や情報公開に努めます。

【予算額】 直接費 120千円

#### （紙媒体などによる広報）

##### 1-2、全世帯向け広報

箕面市の全世帯対象に、公益信託「みのお山麓保全ファンド」の活動助成や「箕面の森の守りびと」募金、「みのお森の学校」の受講生募集などの内容で広告掲載を行います。箕面市広報紙「もみじだより」1ページ広告掲載（年2回、2月・7月号）

【予算額】 直接費 300千円

##### 1-3、ニュースレターの発行

ニュースレター「山なみ通信」を年4回（7月・10月・1月・3月）発行します。「箕面の森の守りびと」（公益信託「みのお山麓保全ファンド」サポート会員）を中心に、多くの市民や関係者に配布し、箕面の森の情報や保全活動の情報発信を行います。

【予算額】 直接費 120千円

#### （イベントを通じた広報）

##### 1-4、イベントの開催・出展

年2回「山とみどりの市民イベント」（4月29日・10月18日）を開催し、箕面の自然に親しむ体験活動や各団体のPR活動を支援します。「滝道ふれあい広場」でのイベントなど、箕面の魅力アップのための活動を支援します。その他「箕面の森の音楽会」のイベントにも協力します。

【予算額】 直接費 130千円

### 2. 山麓保全交流事業（情報の共有化と意見交換による新しい活動の場づくり事業）

#### 2-1、明治の森箕面自然休養林管理運営協議会の活動

国有林を対象として、京都大阪森林管理事務所・大阪府北部農と緑の総合事務所・箕面市等の行政と市民団体で構成する協議会の事務局を担い、同協議会例会を、年7回開催します。行政との情報の共有化・意見交換・役割分担により、「シカによる食害」対策、「ナラ枯れ」被害対策、「生物多様性の保全」をテーマとした連絡会を年6回、開催します。今期も継続して、「シカによる食害」対策として、防鹿ネットの設置、頭数管理、モニタリング調査市民への啓蒙など、4つの基本的な方針で活動します。

#### 2-2、山麓ファンド助成団体の交流活動

山麓ファンド助成活動団体の情報交換や交流による新しい活動の場作りや、活動に興味のある市民に参加していただくために、活動紹介のイベントを行います。\* 年1回、6月28日（日）

【予算額】 直接費 20千円

### 3. 山林所有者関連事業（山林所有者との関わり強化事業）

#### 3-1、山林所有者へのPR・広報

山林所有者による「自然緑地」同意率50%（面積比）を目標に、個別対応を中心として情報発信を行います。公益信託の助成の仕組みや山林整備サポーターの取り組みなどをPR・広報します。

#### 3-2、山林整備サポーターの派遣

「山麓ファンド」の助成を受けた山林所有者の山林整備作業を手伝うボランティア派遣を強化します。山林所有者への個別相談対応を中心に積極的なPRを行い、山林所有者からの要請件数35件以上を目標として、多くの里山管理ボランティアの協力を得て、山林整備サポーターの派遣を拡大します。

#### 3-3、山林所有者の悩み相談

年2回（7月・2月）山林所有者の悩み相談会を行います。境界確認など、さまざまな悩み相談に対するマニュアル整備を行います。特に、相続などに関して課題となっていた山林の寄付の受け皿づくりの仕組みを整備します。

\* 公益社団法人 大阪自然環境保全協会と連携した寄付の受け皿づくり

#### 4. 「山麓ファンド」への募金活動(人と資金の循環の仕組みづくり事業)

箕面のみどりを守るために毎年1,000円以上寄付をしていただける「箕面の森の守りびと」(公益信託「みのお山麓保全ファンド」サポート会員)を、目標200人、募金額100万円以上をめざして、募金活動を強化します。

さまざまなイベントや各種媒体による募金活動の訴求、アイデアを駆使した草の根の募金活動を積み上げながら継続します。

【予算額】 直接費 40千円

#### 5. 人材&活動組織の育成事業

##### 5-1、「みのお森の学校」の刷新による山麓保全活動の人材育成

「人と自然の入門講座」として拡充した「みのお森の学校」、年10回講座として、講義と実習をさらに充実する事とあわせて、活動団体の紹介や仲間づくりなど、出口戦略を意識しながら教養講座に終わらない人材育成講座をめざします。

\* 受講料収入 200千円

【予算額】 直接費 240千円

##### 5-2、「山麓学習(箕面の自然学習)」を担える人材の育成

スクールインタープリター養成講座(7月5日)を開催し、小学校の山麓学習・自然学習授業や環境学習を担える人材育成を進めます。中学校のボランティアタイムへの協力や小学校の授業学童保育などで、箕面の身近な自然を感じる山麓学習活動につなげます。\* 受講料収入 35千円

【予算額】 直接費 68千円

##### 5-3、新たな市民ボランティア組織の立ち上げ支援

各種交流事業での意見交換や山麓保全ファンドの助成申請相談等の場を通じて、新しいニーズに対応した市民ボランティア組織の立ち上げの支援します。

##### 5-4、「みのお森のセラピー」の人材育成と事業化の研究

「こころと身体健康増進」を切り口とした「みのお森のセラピー」の事業化に向けて、研究会を中心に、PR・広報の充実、運営のマニュアル化を含めて事業基盤の確立に向けた研究を行います。又、要望の高い「森のセラピーアシスター」の養成講座を再開します。(全5日)あわせて、箕面国有林の「森林ふれあい推進事業」の助成を受けて、年3回(春1回・秋2回)勝尾寺園地で、みのお森のセラピーを実施します。(マイクロバス送迎の助成)

\* 受講料収入 60千円 参加費収入 200千円

【予算額】 直接費 260千円

#### 6. 企画及び調査・研究事業

##### 6-1、「ナラ枯れ」被害防止策の実施

過去の活動成果により、一定の「ナラ枯れ」被害の抑制効果が得られていることから、今期も継続して行政(国・府・市)と連携して、枯死木は、早期に腐食し危険木になりやすいことからハイキング道に隣接した被害木対応に寄与するために、粘着シートを活用した応急処置や枯死木の位置確認などを行います。

【予算額】 直接費 250千円

##### 6-2、生物多様性の保全に向けて

増えすぎたニホンジカによる農林業被害や森の下層植生に衰退により、生物多様性の劣化や土砂災害の遠因となるリスクもあることから、明治の森箕面自然休養林管理運営協議会の活動と連携しながら、「シカによる食害」対策に注力します。

緊急避難的な対策(植生保護ネット設置)、モニタリング調査(定点カメラや植生調査など)市民への啓発のためのPR・広報とあわせて、林野庁による本格的な対策実施(頭数管理)を実施してもらい(昨年より国有林内でも開始・56頭捕獲)、生物多様性の保全に向けた活動を強化します。

また、定期的な「生きもの会議」の開催により、情報交換と意見交換を行い、生物多様性の保全に向けたボランティアが出来る活動を行います。市民の関心が深い「たんぽぽ調査」や「ホタル」の観察や保全活動の発信、及び生き物の基礎的なデータ収集作りを行います。

#### 7. 「山麓ファンド」助成事務サポート事業

##### 7-1、助成申請の受付や活動促進など

「山麓ファンド」の助成申請の広報、申請書の配布と受付、申請の相談、及び助成申請を審査する「山麓ファンド」運営委員会の資料作成など、山麓ファンド助成サポート事務を行います。

市民団体による活動や、山林所有者の「自然緑地」の同意を前提とした助成申請による山の手入れの活動を促進します。あわせて、施設整備などハード事業を対象とした「特別助成」を活用した活動立ち上げを促進します。

#### 7-2、助成事業の支援や進捗確認など

「山麓ファンド」の助成を受けた団体や山林所有者による活動支援や、活動の進捗確認などを行います。

### 8. 箕面ビジターセンター自然解説事業

現在、大阪府から受託している箕面ビジターセンターの自然解説事業は、2015年9月末をもって契約期間が終了します。市民・府民からの評価や期待が高いことから、次期の契約についても応募して受託したいと計画しています。

\*10月以降の事業内容は、大阪府による仕様書により変更する場合があります。

#### 8-1、自然解説活動

自然解説活動として、土日・祝日を中心として夏休み・11月の平日を含めた「年164日以上」の自然解説員の派遣、「年24回以上の自然観察会の開催」年4回の自然情報誌「箕面ビジターセンターだより」季刊号などの発行（各2000部）、及び季節に応じた展示室の「企画展示」などを、多くの市民ボランティアや施設管理者や行政との協働の中で推進します。

\* 受託収入 3,300千円

【予算額】 直接費 1,400千円

（注記）予算額（直接費）には、ホームページに関わる費用、企画立案、情報誌の編集、報告書作成などの人件費や間接費は含まれていません。

#### 8-2、企画活動

定期的な「友の会」（企画会議）の開催により、意思決定と計画実行を図り、多くの市民団体や個人と連携や協力を得て、ビジターに喜んでいただけるような自然解説活動を行います。

自然情報誌「箕面ビジターセンター便り」に、編集スタッフ（有償ボランティア）を置くことにより、業務のスピードアップと内容の刷新をさらに進めます。

#### 8-3、PR・広報活動

ホームページ「山なみネット」による季節の情報発信や活動紹介を行う他、山麓部や国定公園内の安心・安全情報の発信などに注力します。

### ■ 事業推進のために（一般管理 & 組織運営 について）

#### （新たな公共としてのニーズ拡大）

山麓保全アクションプログラムにそった「山麓保全や活用」による多様な山麓保全活動が進み中間支援組織であるNPO山麓委員会の新たな政策提案の主体としてのポジションが高まる中で先進性や専門性が求められています。また、新たな公共の担い手として、行政との「協働」のパートナーとしてのニーズや期待が高まり、活動領域が多様化しています。

### 1、事務局体制の安定・強化と財務体質の改善

#### 1-1、事務所機能の移転・拡充を活かした山麓保全活動の継続的な発展

阪急箕面駅前（サンプラザ2号館）の事務所立地を活かした箕面滝道などでのイベント実施など、事務所機能の移転・拡充を活かした山麓保全活動の発展・継承を目指します。

#### 1-2、事務局体制の安定・強化

山麓保全活動の発展継承を目的として、中間支援組織としての事務局体制の強化を図ります。箕面ビジターセンターの自然情報誌の企画業務の他、山なみネットイベントカレンダーの業務などを出来る限り外注化（有償ボランティア）して、事務局業務のスピードアップと効率化を図ります。

#### 1-3、財務体質の改善

公益的な受託事業を着実にを行うことにより、「山麓ファンド」の事務委託費に過剰に頼らないような財務体質の改善を継続して行います。

各種の助成金を申請するなど、助成金や受託事業の確保を積極的行います。

#### 1-4、NPO法の改正に応じた会計手順の仕組みの構築

NPO法の改正により、定款の一部を変更して、「収支計算書」を「活動計算書」に、改める必要があります。

文言の変更だけでなく、従来の〇〇事業の収入・支出などによる「収支計算書」を改め、一般的に使われている勘定科目に変更して、さらに、別表で事業別の損益を注記する必要があります。手作業で管理すると間違いや大きな手間が発生します。

効率的に、正確に、NPO法の改正に応じた会計を行うために、2015年度は、現在、使用しているクラウド会計システム(A-SaaS)の勘定科目体系を変更するなどの準備を行います。

2016年度に、定款の一部を変更して、新しい会計基準に改める予定です。

#### (組織運営)

#### 2、情報の共有化とネットワークづくり

ホームページの情報鮮度の高いページ更新、及び山なみ通信の配信、協議会活動などにより広く山麓保全活動の情報発信を行い、取り組みの仕組みや現状について広く理解を得ながら情報の共有化を図り、山麓保全活動のネットワークづくりに注力します。

#### 3、ボランティアが推進する前向きな組織づくり

基本的な方針や情報を共有し、それぞれが主体となり役割分担を明確にして、段階的にできることから始めて、持続的な活動が可能となるような前向きな活動組織づくりを行います。

また、事務局や特定の個人に活動が集中することのないように配慮し、理事や会員が主体的に行動を起こすなど、ボランティアが推進する前向きな組織をつくります。山麓保全活動に賛同し、主体的な活動を行える会員を順次、増やします。